

出張 理容・美容サービスの注意点

★出張 理容・美容は原則、「禁止」です

単に仕事や家事の都合で理容所・美容所に行く時間がない、行くのが面倒といった人に対して出張理容・美容を行うことはできません。

※例外として下記の場合は理容所・美容所以外で作業を行うことができます。

- 病気などの理由で理容所・美容所に行くことができない人に理容・美容を行う場合
- 婚礼などの儀式に参列する人に、その儀式の直前に理容・美容を行う場合
- 児童養護施設、老人ホームなどに入所している人に理容・美容を行う場合
- 演芸を行う人に出演等の直前に理容・美容を行う場合
- 保健所長が特別の事情があるものとして承認した場合（申請が必要です）

★理容師・美容師免許を持っていない人は一切の理容・美容行為ができません！！

★消毒など衛生管理を徹底しましょう！！

☆ ハサミやくしはお客様1人ごとに取り替えるか、洗浄・消毒しましょう！

(消毒方法) *詳細な消毒法については裏面をご覧ください。

①器具を洗剤・スポンジなどを使って流水で洗う。

②(カミソリなど)消毒用エタノール(薄めないで!)に10分以上ひたした後、拭き取る

(ハサミなど)消毒用エタノールをしみこませた脱脂綿などで拭き取る。

☆ お客様の肌にふれるタオルなどは1人ごとに取り替えましょう！



消毒方法の例

① エタノール（76.9～81.4%の消毒用）の場合

- 血液が付着している疑いの**ある**もの（顔剃り用のカミソリなど）
エタノール液中に 10 分以上ひたす
- 血液が付着している疑いの**ない**もの
エタノール液を含ませた綿もしくはガーゼで器具表面をふく

② 紫外線消毒器などの固定の器具で、あらかじめ消毒済みの器具を人数分準備していく方法等もあります。洗浄及び消毒済みの器具類は、使用済みのものとしっかり区別して、収納ケースなどに保管しましょう。

なお、使用済みのかみそりについては、それ以外の使用済みの器具と区別して、丈夫な容器に保管し、適切な取扱いをしてください。突き刺し事故等に十分に注意しましょう。使用後のタオル等についても、他のものと区別して収納し、帰所後、洗浄及び消毒してください。

消毒薬を使うときは換気に注意しましょう！！

ココで紹介している
ほかにも、いろいろな
消毒方法があります。
詳細な消毒方法などに
ついては、各区保健所に
ご相談ください。

場所について

- ☆ できる限り専用のスペース（部屋）で！
- ☆ 床や壁面の下部がコンクリート、合成樹脂、板張りになっている掃除しやすい場所で！
- ☆ 明るく、換気ができる場所で！（パーマ、染毛を行う場合は特に注意！！）
- ☆ 犬や猫などの動物を入れない（盲導犬、補助犬は除く）
- ☆ 清掃は十分に行い、清潔を保ちましょう

その他

- ☆ 作業中は清潔な作業衣を着用しましょう
- ☆ 毛髪専用のゴミ入れ（フタ付）を設けましょう



携行品チェックリスト

- ハサミ、くしなどの道具、収納ケース
- かみそり、替え刃
- 器具用の洗剤
- 消毒用エタノール、脱脂綿など消毒道具
- 人数分のタオル
- 手指用の石けん、消毒薬
- 毛髪用ゴミ袋
- 使用済みタオル入れ
- 救急箱（消毒薬、絆創膏など）
- 清潔な服装、マスク
-



詳しくは下記までお問い合わせください

各区保健福祉センター衛生課環境係 TEL

東区 092-645-1112

博多区 092-419-1125

中央区 092-761-7351

南区 092-559-5161

城南区 092-831-4219

早良区 092-851-6602

西区 092-895-7094

又は

福岡市 保健福祉局 生活衛生課 暮らしの衛生係

TEL: 092-711-4273